

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団阪南水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和2年9月1日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
阪南 第230号	あすなろ設備建設 西畑 次晶	奈良県奈良市二名二丁目2458番地の33	令和2年9月1日	令和7年8月31日